

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 9月 13日
住 所 埼玉県川口市戸塚2-19-21 ロイヤルメゾンⅡ 201号
県内企業等の名称 株式会社カワハラダ
代表者役職氏名 代表取締役 川原田政教

株式会社カワハラダ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「品質の高い建物を造ること」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の観点から、産業廃棄物のリサイクル率の向上を図る。 <(現状値)2022年の数値> 産業廃棄物リサイクル率:40%(5t/12t)	<2030年に向けた指標> 70% <取組開始3年後に向けた指標> 50%
社会	地域のイベント・周辺美化活動等地域社会貢献活動への参加を増やす。 <(現状値)2022年の数値> 地域貢献活動:2回/年・のべ14人	<2030年に向けた指標> 5回/年・のべ35人 <取組開始3年後に向けた指標> 3回/年・のべ21人
経済	多様な人材が活躍できる職場作りとして、高齢者雇用率を高める。 <(現状値)2022年の数値> 高齢者(65歳以上)雇用人数:2人/16人	<2030年に向けた指標> 4人 <取組開始3年後に向けた指標> 3人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。